基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年五月二十九日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一千万株を一億株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年五月十四日

東京都品川区戸越一丁目八番七号

株式会社エス・エス・シー

代表取締役　大川　桂一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年五月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年五月十四日

岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第一地割二七七番地

東北秋本食品株式会社

代表取締役　秋本　善明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年五月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年五月十四日

埼玉県蕨市塚越五丁目四二番一二号

飯田歯車株式会社

代表取締役　飯田　豊次

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年五月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年五月十四日

埼玉県蕨市北町一丁目一〇番一三号

株式会社ダイケン産業

代表取締役　萩原　範俊

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年五月十四日

東京都大田区東糀谷六丁目四番一八号

太洋塗料株式会社

代表取締役　平本　光雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年五月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年五月十四日

東京都中央区日本橋人形町三丁目一〇番一号

リファインバース株式会社

代表取締役　越智　晶

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年五月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年五月十四日

東京都新宿区西新宿七丁目一三番九号

株式会社リビング百十番ドットコム

代表取締役　松島　茂

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年五月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年五月十四日

愛知県刈谷市新栄町二丁目三八番地

大興運輸株式会社

代表取締役　脇田　隆

株式交換につき株券等提出公告

当社は、三栄株式会社を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年六月二十日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年五月十四日

東京都品川区南大井六丁目七番一〇号

三栄通信工業株式会社

代表取締役　手塚　通広

限定承認公告

本籍岡山県和気郡和気町矢田九〇六番第二地、最後の住所大阪市都島区内代町二丁目一二番二号岡田マンション四〇五号

被相続人　亡　岡崎　幸夫

右被相続人は平成二十七年三月二十八日死亡し、その相続人は平成二十七年四月二十八日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十四日

大阪府堺市南区宮山台四丁一一番一二―一号

相続財産管理人　岡崎　賢一

限定承認公告

本籍大阪府大阪市淀川区田川北二丁目五六番地一、最後の住所大阪府豊中市服部本町五丁目一番一四号

被相続人　亡　土井　英雄

右被相続人は平成二十六年十月二十六日死亡し、その相続人は平成二十七年四月二十八日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十四日

大阪府豊中市服部本町五丁目一番一四号

相続財産管理人　土井　通博

限定承認公告

本籍愛媛県東温市田窪一五六九番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　春永　充洋

右被相続人は平成二十七年一月十七日死亡し、その相続人は平成二十七年四月二十八日松山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十四日

愛媛県東温市田窪一五六九番地

相続財産管理人　春永美代子

取得条項付新株予約権の一部の取得及び取得日の通知公告

当社は、左記のとおり、当社の取得条項付新株予約権を取得することにいたしましたので、公告します。

記

一、取得する取得条項付新株予約権　当社発行の第三回新株予約権のうち、行使条件を充たさなくなった者が有するもの（四五四個）

二、取得の日　平成二十七年五月二十九日

平成二十七年五月十四日

東京都中央区日本橋人形町三丁目一〇番一号

リファインバース株式会社

代表取締役　越智　晶

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金六億八千九百六十万円減少し、金〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、平成二十七年三月十八日付官報の号外第五十八号六十一頁に掲載されています。

平成二十七年五月十四日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

名古屋プロパティー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

訂正公告

平成二十七年五月十二日（号外第一〇五号）掲載の公益社団法人不動産保証協会に係る宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告中、平27不保170株式会社ダーウィンの営業保証金相当額「1000万円」とあるは「1500万円」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年五月十四日

扱店

正誤

ページ	段	行	誤	正
五〇	上	終りから一二	法律第六十六号。以下「通則法」という。）（平成二十六年	法律第六十六号。以下「通則法」という。）（平成二十六年
〃	〃	一一	施行の日から適用	施行の日（平成二十七年四月一日。以下「施行日」という。）から施行
〃	〃	八	独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第六十六号）の施行の日	独立行政法人通則法改正法の施行日
五二	下	七	法律第六十六号。以下「通則法改正法」という。）（平成二十六年	施行の日（平成二十七年四月一日。以下「施行日」という。）から施行
〃	〃	八	施行の日から適用	独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第六十六号）の施行の日（平成二十七年四月一日）
〃	〃	一一～一二	独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第六十六号）の施行の日（平成二十七年四月一日）	独立行政法人通則法改正法の施行日

平成二十七年三月三十一日（号外第七十三号）公布外務省・財務省令第一号（独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令）（原稿誤り）

平成二十七年三月三十一日（号外第七十三号）公布外務省令第五号（独立行政法人国際交流基金に関する省令の一部を改正する省令）（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月十四日付第一〇七号六　二十六日付衆会第一二号二

四ページ●同日付政府調達第八八号二四ページ●三月　四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月〔一、六四一円（本体一、五二〇円）〕　本号一部〔一四〇円（本体一三〇円）〕（配送料別）